

第1回「子どもと家族を応援する日本」 重点戦略検討会議「基本戦略分科会」	資料4
平成19年 2月27日	

## 少子化対策について

# 平成19年度少子化社会対策関係予算案のポイント

資料3

- 平成19年度少子化社会対策関係予算案の総額は1兆7,064億円(前年度比12.3%増)
- 平成19年度は、「新しい少子化対策について」(18年6月少子化社会対策会議決定)等を踏まえ、少子化対策を強力に推進

## (1) 子育て支援策

### I 新生児・乳幼児期(妊娠・出産から乳幼児期まで)

- ①小児科・産科医療体制の確保、不妊治療の支援など母子保健医療の充実 **261億円**
  - ・小児科・産科をはじめ急性期の医療をチームで担う拠点病院づくり
  - ・小児救急電話相談事業の充実強化等、小児救急医療体制の更なる整備
  - ・特定不妊治療費助成事業の助成額を増額(年度10万円→年度1回10万円、2回まで)するとともに、所得制限を緩和。
- ②生後4か月までの全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)の実施  
次世代育成支援対策交付金(365億円)の内数
- ③妊娠中の健診費用の負担軽減 **地方財政措置**
- ④児童手当の乳幼児加算の創設 **2560億円**[児童手当国庫負担金]
  - ・19年4月から、0歳以上3歳未満の児童に対する児童手当の月額を一律1万円とする(参考)給付総額10,267億円(うち乳幼児加算分1374億円)

### II 未就学期(小学校入学前まで)

- ⑤地域における子育て支援拠点の拡充 **84億円**
  - ・「子ども・子育て応援プラン」の21年度目標値6000か所の前倒し実施。
- ⑥病児・病後児保育の拡充
- ⑦事業所内託児施設設置の推進 **23億円**
- ⑧子どもの事故防止対策の推進 **1.5億円**
- ⑨就学前教育費負担の軽減 **185億円**

### III 小学生期

- ⑩全小学校区における「放課後子どもプラン」の推進 **227億円**
  - ・放課後こども教室と放課後児童クラブを一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」を19年度に創設。放課後こども教室は新規事業として10,000か所、放課後児童クラブは「子ども・子育て応援プラン」の21年度目標値17,500か所を前倒しし、20,000か所で実施。
- ⑪スクールバスの導入等、学校や登下校時の安全対策  
(参考)「子ども安心プロジェクト」20億円。うち、スクールバス活用推進事業1.1億円

### IV 中学生・高校生・大学生期

- ⑫奨学金の充実 **1224億円**
  - ・114.3万人(前年度比5.2万人増)の学生等に奨学金の貸与

## (2) 働き方の改革

- ①育児休業の取得促進のための育児休業給付の拡充 **1212億円**
  - ・育児休業給付の給付率を休業前賃金の40%から50%に暫定的に引き上げ
- ②育児休業、子育て期の短時間勤務等の両立支援制度を利用しやすい職場風土づくりの推進 **112億円**
  - ・育児休業取得者等に対して企業独自の給付を行った事業主に対する助成制度の創設
- ③長時間労働の抑制等仕事と生活の調和を図るための労働時間法制の見直し **2.5億円**
- ④パートタイム労働者の均衡処遇の推進等 **8.6億円**
  - ・パートタイム労働者の均衡ある処遇や能力開発の推進
  - ・短時間正社員制度の導入促進
- ⑤マザーズハローワークの機能強化とマザーズハローワークサービスの全国展開 **20億円**
- ⑥フリーター25万人常用雇用化プランの推進や、ニート等の若者の自立支援 **244億円の内数**
  - ・年長フリーターを正社員として雇用する企業に対する支援措置等の実施
- ⑦働き方の見直しを含む官民一体子育て支援推進運動 **0.5億円**

## (3) その他の重要な施策

- 企業の子育て支援税制の創設
  - ・企業が設置する事業所内託児施設に対する割増償却制度の創設
- 家族用住宅・三世同居・近居の支援

## (4) 社会全体の意識改革のための国民運動の推進

- 少子化社会対策の総合的な推進 **2.4億円**
  - ・家族・地域の絆を再生する国民運動の展開等

